

弱視児童・生徒と拡大写本ボランティアとの直の交流を増やす

—弱視児童・生徒に寄り添いを深め我々の活動への情熱を更に高める—

全国拡大教材製作協議会 代表世話人 佐藤邦隆

平成二十八年四月一日から、障害者差別禁止に関わる三法すなわち「障害者差別解消法」、「障害者総合支援法」、「障害者雇用促進法」が愈々改正・施行される。新しい法律では、障害者のとらえ方がいわゆる「社会的モデル」に定義変更され、障害を理由にした社会生活上のあらゆる差別が禁止される。拡大写本ボランティアは、これまでも法の精神を先取りして活動を進めてきた。これからも新しい差別禁止の制度が特に弱視児童・生徒においても名実ともに実施されるようにしっかりと見守ることが支援活動の重要な点となる。

この四年間に我々が取り組んだ主な活動としては、「拡大写本の今後を探る」と題した四回シリーズの勉強会の開催があり、全国から延べ四百人程が参加した。次世代に臨むにあたり拡大ボランティアの新しい知識や姿勢やについて学んだ（※1）。これらを通じて児童書、副教材、高校教科書などに新たな活動の重点を持つことで全体のコンセンサスを得た。各グループが自らの変身へ向け実施に移している（※2）。また、公的機関への著作権法の改正や費用負担の軽減要請などを進めたが、ここはいまだ道半ばである（※3）。一方で教科書協会や出版社協会の児童書部会など出版側との顔を合わせた情報交流が進み出版側と著作者たちの温かさを感じることができた。

こうした活動を広げている過程で痛切に思い知らされた事実がある。

弱視児童・生徒は広域的に点在するために、同じ境遇者同士とさえ、交流を持つ機会を得られないまま有効な情報が伝わらない現実がある。実は拡大ボランティアの存在も我々の思うほどには知られていない。せつかくの支援の可能性さえもその機会を見ずにいる。更に、弱視児童・生徒たちは百人百様の見え方をするが、不都合なことにそのことが周囲から理解してもらえないために、個人の特性に適合した対処がないがしろにされている。

我々は迂闊にも利用者の現実事情に随分と疎くなっていたことを自覚しないでした。

相手をよく知ることこそ支援活動への情熱がより強く湧いてくる。次世代に向かっては弱視児童・生徒と拡大写本ボランティアはもっともっと直の交流を増やさないとならない。その接触からこそ真のご苦労を知りようになり、そこから我々の活動へのエネルギーをもらうことができる。四十年前にボランティアの先輩たちが持った熱い情熱を再び呼び戻し、薄れかけた拡大ボランティア精神を原点に回帰させることに他ならない。

新しい法律施行の機会に、我々は弱視児童・生徒との交流の機会を一段と増やすことからやり直してみることが必要と思うがいかがでしょうか？

以上

注※1

著作権許諾事務の専門家の指導による許諾事務の克服、

弱視児・生徒の研究分野の第一人者の2回にわたる講演により弱視者へのより深い理解、

視覚支援教育に携わると専門の先生お二方による弱視教育の本質的なテーマの学び、

拡大教材で学習した経験者たちによる経験談や要望の拝聴、

自ら啓蒙活動をお続けの保護者のお二方によるご子息の成長過程の経験談や学習上の要望などを、日常得られにくいことを専門的に学ぶことができ有意義であった。

注※2

教科書後の注力書籍として、学齢期の児童書、副教材、高校の教科書を掲げ、その結果、27年度の児童書では専門に取り組むグループの尽力などがあり244タイトルの拡大写本提供の実績が報告された。また、副教材でも10教科以上で分冊数にして200分冊を超える拡大製作が報告された。高校の教科書についても取り組みグループが徐々に増えつつある。その他にも成人向けの楽譜の拡大や理学療法のテキストのデジタル化の支援など、多様な支援へと広がりを見せている。

注※3

拡大高校教科書と拡大副教材の費用に関わる公的差額負担の要請は成果を挙げていない。しかしながら27年度には、拡大写本の個人の負担軽減への筋道にやや前進があった。企業からの社会貢献の枠で、一部であり恒常的ではないが、助成が実現したこと、障害者向け「日常生活用具費等の支給」枠に拡大写本（大活字）の組み入れが認められ、実際に千代田区内で運用例が出たこと、文科省ではなく厚労省系であるが光が差した感がある。こうした費用捻出の実績の効果として、教科書以外の新しい分野に挑戦してくれたボランティアグループが多くあった。

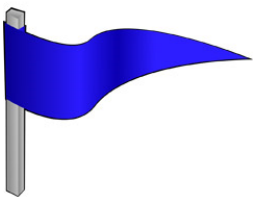
平成28年度は代表者会議を開催します。

平成28年度は代表者会議開催年度となっています。日程が決まりましたのでお知らせします。

日 時 : 5月29日(日) 10:00～
場 所 : 東京都障害者福祉会館



詳細は4月に資料とともに送付しますので皆様万障お繰り合わせの上、出席ください。よろしく申し上げます。



あなたも世話人になりませんか？

平成28年度の代表者会議は世話人の改選を含みます。興味のある方は自薦・他薦を問いません。是非立候補ください。混沌とする活動の今を皆さんの知恵で乗り切るためにも多くの方に世話人会へ参加していただきたいと思っています。ご検討の上、多くのかたからの連絡を期待しています。

立候補受付 メールかFAXにて 03-3453-3052 kanri@kakudaikyo.org
締 切 4月20日(水)

* 資料印刷配布の為期日を設けさせていただきます。よろしくお願いたします。

千代田区で拡大教材が日常生活用具として受理されました！

東京都千代田区の障害者福祉課で作成した副教材の代金が日常用具として認められ、作成費用の支給を受けることができました。

首都圏では同じような費用が認められる可能性が高いようです。日常生活用具の中に大活字図書という項目が新たに作られ千代田区では作成費用のうち6万円までが認められ支給されました。1割は利用者負担となるので実質5万4千円が作成者へ渡ります。なお、今回の申請は全国拡大教材製作協議会が業者として登録しています。

今後、副教材など作成費用を利用者に負担していただく場合には是非一度利用者の住まわれている地域で調べてみてはいかがでしょうか。

今回の主な手続きとして

作成側 用具業者登録します
この時、事業所調書、事業履歴書、製作品の資料等の書類を要求される場合があります
見積書の提出
領収書の発行

利用者側 日常生活用具等支給券の作成捺印
代理受理に関わる用具等支払い請求書兼委任状の作成捺印

大まかには5～6種類程度の書類を作成して提出することになります。

利用者の住んでおられる地域での窓口はどこかを調べたりしておくとも良いかもしれません。また、窓口だけでなく、地域により書類の名称や支給額などの条件も違うことがあると思いますが参考として今回の申請書類を見たい方は世話人会までお問い合わせください。



全国拡大教材製作協議会の掲示板ができました。 part. 2

全国拡大教材製作協議会のホームページに会員の掲示板が登場しました。
利用についてわかりにくいとのご意見もあり、再度開き方を簡単にお知らせします。

- ステップ1** 全国拡大教材製作協議会のホームページを開きます。
- ↓
- ステップ2** 全国拡大教材製作協議会の表題の下 会員専用をクリック
注) 表題の下、グレーの帯上に白抜き文字、右はじにあります。
クリック後、掲示板の説明画面になります。
説明2の中の青い文字〈掲示板ページへ〉をクリックします。
- ↓
- ステップ3** パスワード、ID を入力する画面になります。
入力して実行すると開きます。
注) パスワードとIDは会の全国拡大教材担当者宛に配布済みです。
手元に無い場合は世話人会までお問い合わせください。
- ↓
- ステップ4** 書き込み欄に従って記入します。
⇒書き込みに返信したい場合
書き込みの表題の右端にある青い文字の返信をクリックして書き込む
と元になる文の下に掲載します。

3月の掲示板書き込みから

係決めはどうやっていますか？

皆さんの会では役員改選をどのようにされていますか？参考にしたいので教えてください！という問いかけがありました。出来ましたらみなさんの現状を返信書き込みください。

会員登録変更の届出のお願い

春になり会員の皆様の多くも新しい体制でスタートされることでしょう。

登録内容に変更が出た場合は同封の届出用紙に記入の上、送付（メール添付、FAX可）ください。

なお、申しわけありませんが、一部、変更届出と代表者資料送付が行き違う場合があることをご承知おきください。

勉強会アンケートへの書き込みより

勉強会アンケートに会員でなくても勉強会へ参加できますか？という問い合わせがありました。

勉強会のお知らせは毎回会員へ配布と同時にホームページに掲載しています。

会員でなくなった方はそちらで情報をご覧ください。また、参加の希望は申しわけありませんがその都度お問い合わせください。

基本として会員限定の場合はその旨をお知らせ記載します。

限定としていない場合には空席状況によります。参加者多数で会員内でも人数調整をした時などはお断りすることもあります。

現在のグループ数 55グループ（平成28年 3月現在）

28年度世話人会日程

4月27日（水）	5月25日（水）
6月22日（水）	7月27日（水）
8月24日（水）	9月28日（水）

- ・原則として第4週水曜日 午後1時半から
（どなたでもお気軽にご参加ください）
- ・場所 東京都障害者福祉会館 東京都港区芝5-18-2
- ・交通 JR 田町駅 下車 徒歩3分
都営地下鉄三田線 浅草線 三田駅下車 すぐ

《編集後記》

もうすぐ新学期。教科書の初回納入ですね。桜の便りより気になるのは教科書の仕上がりが本当に利用者にあっているかではないでしょうか。さわやかな新緑が過ぎた頃、代表者会議でお会いできることを楽しみに(H)